

# 「高校生のための消費者教育研修」事業概要

## 1. 趣旨

- ・ 次代を担う若者に向けて、「ライフプランとお金」「銀行のしくみ」「キャッシュレスと信用」「金融犯罪から身を守る」などのテーマに関する情報を提供し、実際の事例を交えながら、現実の課題に対して自ら健全な判断ができる力を育む支援を行います。
- ・ 経験を積んだ専門家を派遣し研修することで、地域社会と学校の交流を促します。

## 2. 事業名称 高校生のための消費者教育研修 (タイトル：「高校生のための消費者講座 2026」)

## 3. 主催及び後援

主 催	一般社団法人広島県労働会館
共 催	中国労働金庫中部エリア営業本部
後 援	広島県、広島県教育委員会 広島市、広島市教育委員会 広島県労働者福祉協議会

## 4. 実施時期・場所

実施時期	2026年6月～2027年2月 (受講申込後、逐次講座を開講します。)
実施場所	研修を実施する学校の教室等

## 5. 研修内容 「ライフプランとお金」の基礎知識や「キャッシュレスと信用」に関する注意点、「金融犯罪から身を守る」ための知識などについて情報提供を行い、実際の事例を通じて現実の問題にどのように対処すべきかを学びます。

## 6. 受講対象 広島県内の高校生 (実施申込は、学校単位とします。)

## 7. 研修費用 無料 (ただし、会場の設営等は、実施する学校が行なうこととします。)

8. **研修講師** 中国労働金庫等、金融業に勤務または勤務経験のある職員がボランティア活動として行います。
9. **実施について**
- ・ 課外活動の一環として行う事を基本としますが学校のニーズに対応します。(授業として、進路指導として、特別行事としてなど)
  - ・ 1回の研修時間は、50分とします。
  - ・ 実施日時、会場については、別途調整します。
10. **申し込み方法** 別途申込書に記入の上、12月末日までに下記宛、郵送又はFAXで申し込みます。
11. **実施校数、実施決定方法について**
- (ア)本事業は、県内20校以上の開講を目途として巡回する形で実施します。
  - (イ)申込み多数の場合は、可能な限り全校実施の方向で調整しますが、実施希望日、実施地域のバランス等を考慮して決定します。
  - (ウ)申し込みのありました学校に対しては、主催団体から、申し込み受付後速やかに結果を通知します。(実施の選考結果については、選外を問わず通知します。)
12. **申込・問合せ先**
- 〒730-0825 広島市南区金屋町 1-17  
「(一社)広島県労働会館」(担当：豊島智文)  
TEL 082-261-8131  
FAX 082-261-5036